

## 会社法改正 企業のあり方と労働組合の関わり方

---

### 「会社法改正問題研究プロジェクト」(\*主査)

\*野口 徹也(連合総研専務理事)

柏木 勉(電機連合産業政策部専門部長)	逢見 直人(ゼンセン同盟常任執行委員)
小山 正樹(JAM副書記長)	茂田 和政(鉄鋼労連書記次長)
田島 恵一(全国一般委員長)	成川 秀明(連合総合政策局長)
熊谷 謙一(連合雇用・労働対策局長)	中村 善雄(連合雇用・労働対策局長)
谷口 元(連合経済政策局部長)	

---

連合総研は、連合と共同で「会社法改正問題研究プロジェクト」(野口徹也主査)を立ち上げた。

プロジェクトのねらいと役割を整理すれば次の通りである。

①従業員、労働組合不在の会社法の中に会社の基幹的なステークホルダーである従業員、労働組合の立場をいかに位置づけるかを検討する。

②会社法による、よらないを問わず、運動面を含め、労働組合の企業統治への有効な参画のあり方を検討する。

③従業員であり、消費者であり、住民である労働組合員の立場から、企業のあり方について会社法規定の改正に意見反映を行う事項を探る。

④①～③の具体的な政策は該当年の連合の活動のなかで策定することとして、本プロジェクトはそれに必要な資料を提供する役割を担う。

以上が狙いと役割であり、法務省が進めている会社法の抜本改正に対し、連合としての政策・見解をまとめる前段階として、外部の専門家に講演の形で問題提起をしていただくことにした。

---

### 目次

総論 プロジェクトのまとめにかえて

I 会社法改正と労働組合

II 会社法改正と企業のあり方 (シンポジウムの記録)

III 会社法改正をめぐる諸問題—ヒアリングの記録

第1回 商法改正に関する審議経過と会社法改正の重点課題

第2回 コーポレートガバナンスと従業員—会社法の見地から

第3回 日本型雇用システムとコーポレートガバナンス—労働法の視点から

第4回 コーポレートガバナンスと日本の雇用システム